

# 平成20年度第13回庁議 会議録

[日 時] 平成21年3月27日（金） 午前8時30分～午前9時5分

[場 所] 本庁応接会議室

[出席者] 市長、副市長、収入役、教育長及び各部局長

[会次第]

1 市長あいさつ

2 議 題

(1) 平成21年度10か年実施計画の内示について (企画部)

(2) 創造の10年へ！5%の行政経営改革の実績報告について (関係部局)

3 連絡事項

1 市長あいさつ

おはようございます。

先週、3月議会も閉会いたしました。全ての議案が原案どおりに可決ということで、大変ご苦勞様でした。また、予算特別委員会が4日間開催され、初めての試みでございましたが、熱心な議論が行なわれたと聞いております。こういったものも、これからの中で活かしていただきたいと思っております。

本日の庁議は、今年度最後の庁議になります。部局長の皆さんには、この一年間大変お世話になり、ありがとうございました。

施政方針でも申し上げましたが、昨秋の金融危機からの経済と雇用状況の悪化は、新居浜でも当然大きな影響を及ぼしております。この経済に対する私達の力というものはある意味限界もありますが、こういう時期だからこそ、我々ができる役割もありますので、これからもできうる限りの対策を打ち出して、安全・安心のまちづくりを進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします

2 議 事

(1) 平成21年度10か年実施計画の内示について (企画部)

市長 では、議事に入る。

平成21年度10か年実施計画の内示について、企画部から説明をお願いします。

<別添資料、平成21年度10か年実施計画内示資料に沿って説明>

## <企画部長>

お手元に、平成21年度10か年実施計画内示一覧表と、事業実施の上で留意していただきたい事項を指摘事項として、部局ごとにお配りしている。

平成21年度分については既に内示済みであるが、それぞれの内容については、後ほどお目通しいただき、部局内での周知のほど、よろしく願います。

では、今画面に出ているが、お手元にも配布している資料に沿って、平成21年度から30年度までの10か年の実施計画の全体像について、一般財源ベースでの査定状況の表でご説明する。

まず、1番目の査定状況についてである。項目名が部局枠配分となっているが、これは、昨年10月に各部局にお示した平成21年度から10年間の枠配分の総額である。備考欄に記載されているように、補助事業公募審査会において公開審査の対象となる補助金と、新たに設けることとした事業企画提案事業は含まれていなく、金額としては、588億8,351万4千円である。これに対する査定額は、公開審査補助金と事業企画提案事業を含め、603億6,372万1千円となっている。この査定には、部局枠配分後に、部局枠配分を越えることを容認した事業が含まれている。財源を確保したものとしては、公開審査補助金枠の5,466万9千円、経常経費の削減や新たな財源を確保したものが1億1,795万6千円、合計1億7,262万5千円となっている。次に、項目名、一般財源増額要素についてである。これは、財源を確保することをできないけれども、必要性を認めて、部局枠配分から増額を容認したものである。内容としては、公開審査補助金として、当初の補助金枠を越えた414万4千円がある。次に、事業企画提案事業については、7億4,967万3千円となっており、主な項目は備考欄に記載している。次に、企画財政会議等で容認したのが24億6,707万円であり、主には、福祉部の後期高齢者医療負担金関係の16億5,297万5千円で、福祉部が計17億9,779万円となっている。また、教育委員会が、学校特別支援教育支援員派遣事業などで3億4,745万円、経済部が、マイントピア別子端出場管理運営費などの2億8,738万4千円となっており、これらの一般財源増額要素が32億2,088万7千円となっている。これらにより、部局枠配分後に枠外容認した査定額については、33億9,351万2千円となっている。次に、査定額と部局枠配分の差額であるが、査定額Bから部局枠配分Aを差し引くと、14億8,020万7千円となっている。しかしながら、査定額には、先程申し上げた、財源確保分1億7,262万5千円が含まれていることから、この財源確保分を差し引いた13億758万2千円が、部局枠配分時より、一般財源が必要、いわゆる増加したという査定結果となっている。先ほど、部局枠配分後の枠外容認による一般財源増額要素が32億2,088万7千円と申し上げたが、全体の査定等によって、13億758万2千円まで圧縮されたということである。

次に、2番の5%の削減状況についてである。昨年10月にお示した10か年実施計画編成要領において、「部局枠配分額の95%を目標に査定する。」、つまり「5%を目標として削減する」とさせていただいていた。この考え方としては、部局枠配分後に枠外容認した分についてはあてはめないということで、査定額Bから、部局枠配分後に枠外容認で査定した額Eの33億9,351万2千円を除いた査定額と部局枠配分額との差額は19億1,330万5千円の減となっており、

率としては3.2%の減となっている。目標の5%の削減には至らなかったという状況である。

以上、全体像についてご説明したが、部局別の査定状況については、資料としてお配りしているので、後ほどご確認していただきたい。

次に、この査定を受けた10か年財政計画について、ご説明する。

お手元に、平成21年度10か年財政計画と題した資料をお配りしている。結論から申し上げますと、表の下から2段目の財源不足額という欄の右端に記載されている18億2,467万6千円が10か年で不足するという結果となっている。これを直近のものと比較すると、昨年9月見直し段階では約1億円の財源不足であったのが、17億2千万円拡大しているということになっている。

この大きな理由としては見直しのポイントという箇所に記載しているが、市税収入の減少が113億7千万円。また、普通交付税の増加を99億8千万円としている。普通交付税に算入されるのは市税の75%程度であるため、市税の減少額が普通交付税の増加額を上回っているというのが、一番大きな理由である。次のページに、主な増減要素という形で整理をしているので、後ほどお目通し願いたい。

以上ご説明したが、この10か年実施計画には、各部局で考えられている数多くの懸案事項が含まれていない。また、次期長期総合計画の策定期を迎え、これへの対応も検討する必要がある。また、昨年からの経済不況で先行き不透明な状況であることから、今後、個々の事業内容の見直しということではなく、事業そのものの取捨選択を行わなければならないのではないかと考えている。部局長さんには、さらなる行財政改革へのご協力をお願いしたい。

市長 以上のおりの説明であるが、何か質問等あるか。

建設部長 個々の事業について、内示の詳細は説明いただけるのか。

企画部長 総合政策課の各まちづくり担当者に問合せいただきたい。ご説明する。

市長 今も説明があったが、10か年実施計画に未計上の事業、まだ意思決定がなされていない大きな事業もある。それらも考えると、先行きの税収の不安定さということから、緊急な経済対策は行ないながら、抜本的に何%ではなくて、ゼロか、百かという選択の事業も、これから出てくるかと思う。それと、第四次長期総合計画も目標年度まで残り2年となっている。22年度は、実質、次の年に向けての準備となることから、21年度からの次期長期総合計画を立てていく中で、大きな判断をしていきたいと思っている。

よろしいか。なければ、これをもって、平成21年度から30年度までの10年間の内示とする。

では、次の議題に移る。

## (2) 創造の10年へ！5%の行政経営改革の実績報告について（関係部局）

市長 創造の10年へ！5%の行政経営改革の実績報告について。昨年10月の第7回庁議で中間報告をしていただいたが、本年度の総決算ということで、各部局、実績の報告をお願いしたい。企画部から順番に願います。

<別添資料、平成20年度「5%の行政経営改革」実績集計表に沿って説明>

<企画部長>

企画部の実績を報告する前に、まず、平成20年度における全体の実績集計について、ご説明する。歳出については、全部局の計画額5,007万4千円の減に対し、実績額は5,369万2千円の減となっており、達成率は107.2%となっている。これは、企画部の補償金なし繰上償還や、経済部、議会事務局が計画額を上回る実績を達成したということで、100%を超えている。歳入については、計画額1億3,076万1千円の増に対し、実績は8,626万2千円の増で、達成率は66.0%となっている。これについては、総務部の土地売払収入が見込みを下回ったことが影響している。歳出と歳入の合計では、達成率が77.4%となっている。以上が全体像である。

引き続き、企画部の実績を報告する。

まず、歳出の2番の補償金なし繰上償還について。これは、平成19年度から3年間に限り認められており、全体では約73億円を繰上償還しようとするものである。現時点で確定している平成20年度の繰上償還額は1億7,074万6千円であり、低利なものに借り換えをするものである。今年度の繰上償還による低減額については、実績として2,290万1千円を見込んでおり、29年度までの合計としては、2億661万3千円ということになる。

次に、歳入の寄附金、いわゆる「ふるさと納税」についてである。平成21年2月末時点で、176万5千円となっており、17人の方から寄附をいただいている。寄附の活用先としては、あかがね基金に対する方が9人、その他が8人で、あかがね基金への寄附が多い状況となっている。また、市内と市外の内訳としては、市外の方が10人で、市内が7人である。ただし、県内の他市と比べると、なかなか伸びていなく、今後、様々な機会をとらえて寄附のお願いをしていきたい。

<総務部長>

歳出については、平成20年度は該当事務事業がないので、歳入について、ご説明する。

まず、2番の処分可能な普通財産の売却による土地売払収入について。本年度は、駅前土地区画整理事業用地、旧市庁舎西原別館、法定外公共物等の売却で、当初1億2,700万円の土地売り払い収入を計画していたが、引き続き地価の下落傾向や景気の急激な後退、先行き不透明感等により、民間の不動産取引と同様、連動して売却が進まなかった。土地売り払い収入は、報告書の数値は8,080万3千円となっているが、本日現在では8,473万8千円である。しかしながら、当初の計画を下回る結果となっている。

次に、3番の遊休土地の貸し付けによる土地貸付収入について。駅前土地区画整理事業用地を短期的に貸し付けることにより、164万2千円の土地貸付収入を計画していたが、予定どおりの土地貸付収入を得ている。

次に、4番の自動販売機の電気代収入について。自動販売機毎に使用量メーターを設置し、実際の使用量に即した電気料金を徴収しているが、計画額20万円に対して、31万3千円の収入見込みとなっている。

次に、5番の課税客体把握による市民税の増収について。今年度から、給与所得の申告があるにもかかわらず、事業所から給与支払い報告書が提出されていないケースについて調査を行い、申告漏れの把握により、適正課税と税収の増加を図っているが、計画額30万円に対して、132万9千円の増収となっている。

<福祉部長>

福祉部は歳出である。

まず、4番の保育所費について。これは、定年退職ではなく、中途退職した正規保育士について、

正規を雇わず、臨時保育士を配置するというので、正規職員と臨時職員の人件費の差額を計上している。実績としては、予定どおり2,507万2千円の減額を行なった。

次に、5番から7番は同じ内容で、広告付きの封筒の無償供与を受けたということで、結果として、各課、それぞれ予定どおりとなっている。これは、広告が取れずに、無償供与を得られない場合を想定して、予算化はしており、執行をしなかったということで、5万円、5万円、6万円の執行残があるということである。

#### <市民部長>

歳出として、9月の中間報告時に追加した、交通安全対策推進費について。3年に1度の交通指導員委嘱替え時に、新任者に対して制服を貸与しているが、交通指導員の役員の了解を得て、従来のオーダーから、市登録業者も取扱い可能な既製品に替えることなどで節減を図った結果、60万円の減となっている。

#### <環境部長>

歳入の8番、下水消化ガス売却収入について。今年度から、下水処理場で発生する余剰消化ガスを住友共電に売却して、新たな収入を図ることとした。今年度初めてだったということで、ガスの発生量の見込みが若干ずれてきたということと、住友共同電力の定期点検期間が予想以上に長かったということで、当初は61万9千円の収入を見込んでいたが、41万円という決算見込みとなった。来年、再来年については、消化ガスタンクを整備するので、収入は少なくなるが、それ以降は、50万2千円を見込んでいる。

#### <経済部長>

歳出の当初は予定していなかった観光費について。運輸観光課において、新居浜市の観光宣伝用の封筒を広告付き印刷として、印刷製本費の削減を図った。これは、封筒は市が印刷し、歳入として広告料を受けるという形で、4業者4万円の歳入を得ている。結局5,000枚の封筒が215円でできたということで、今後も続けていきたいと考えている。

#### <議会事務局長>

歳出の15番、議会管理運営費について。小額ではあるが7万円の削減をということで、器具修繕料については計画どおりの4万円。通信運搬費の郵送料については、他市町の議会事務局との事務連絡等において電子メールなどを活用することにより5万円の削減ができ、合わせて9万円の削減となっている。また、削減計画には挙げていないが、役務費の新聞広告料5万円及びタクシー使用料等32万円、これは、議長用務の効率化によって削減が確実になったということである。

#### <教育委員会事務局長>

歳出の16番の公民館管理運営費について。これは、別子山公民館の館長が正規職員ということで、非常勤館長1名分の報酬66万4千円の削減ができています。

次に、17番の小学校管理運営費、18番の給食運営費については、大島小学校の休校に伴い、大島小学校の管理運営費、用務員の報酬や給食関係で、それぞれ、121万7千円、65万円が削減された。

#### <消防長>

歳出の19番、管理運営費について。消耗品費のうち消防吏員被服等の見直しを行い、10万円の計画に対し、実績も計画どおりの10万円の削減となっている。

市長 あらかじめの部局は以上のおりであるが、それ以外の部局は特にないか。

では、大変ご苦労様でした。額的には少ないものもあるが、それぞれの努力と工夫の結果であると思うので、これからもよろしくお願ひしたい。

あらかじめの議題は以上であるが、何か連絡事項はあるか。

事務局 先ほど、企画部長が申し上げたが、10か年実施計画の平成22年度以降の内示の状況については、庁議終了後、行政評価システムで、それぞれの事務事業の要望額と

査定額、そして積算根拠が見れるようにするので、ご欄いただき、不明な点は総合政策課の各まちづくり担当者までお問合せいただきたいと思います。

市長 他に、連絡事項はあるか。

ないようなら、定額給付金についてである。定額給付金については、総合政策課を中心に事務を進めているが、今後は、当然、全庁挙げての応援体制を取っていただきたい。また、一人一人の職員が、地域で定額給付金についてきちんと説明ができるようお願いしたい。自治会の総会も多いであろうから、そういうことは徹底しなければならないと思っている。また、公民館や出先でも、給付金の話が出ると思うので、基本的なことは、職員の皆さんが知っておく必要がある。4月の年度始めにもお願いするが、応援体制を含めお願いしたい。4月、5月が勝負になるろうかと思う。新年度で忙しい時期ではあるが、きちんとやり遂げなければならない。

経済部長。プレミアム商品券の説明をしていただきたい。

経済部長 定額給付金に併せて、プレミアム商品券を発行する。総額としては、2億円にプラス10%ということで、2億2千万円を発行する。額面500円の商品券22枚を1冊として、1万円で販売するが、お一人様2冊までとしている。

4月1日から30日まで、取扱店を募集するが、取扱店は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の第2条第1項や第5項に規定する風俗営業等以外の全ての事業者が申込みすることができる。登録申請した事業者に対しては、取扱店であるということがわかるようにしたいと考えている。

このプレミアム商品券の販売は、商工会議所、市役所本庁、上部支所、川東支所、銅夢にいほま等で行うこととしている。販売は、現在のところ、5月8日から予定している。あくまでも金券であり、訪問販売はしないので、ご注意願いたい。なお、お釣りはでないので、500円以上を買って、商品券を渡し、残りは現金で支払うこととなる。商品券の有効期間は発効日から6か月以内で、有効期間が過ぎると使用できない。また、商品券には、更にお楽しみ抽選券が付いており、カバーの表紙に番号を打っているの、無くさないようお願いしたい。

事業者は商品券を銀行で換金することになるが、換金できる銀行は、三井住友銀行とゆうちょ銀行以外の金融機関で、JA新居浜市も可能である。申し訳ないが、漁業組合では換金できない。

市長 何か、質問等あるか。

選挙管理事務局長 市民への広報は、どう考えているのか。

経済部長 市政だより4月号に定額給付金と併せたチラシを同封しており、また、新聞折込みも行なう。商工会議所は、会員を通じての広報も行なう。

市長 定額給付金をプレミアム商品券で渡すのではなく、受け取った定額給付金でプレミアム商品券を購入するということなので、くれぐれも勘違いのないようお願いしたい。

市長

他に、質問等あるか。

ないようなら、本年度最後の庁議、第13回庁議を終わる。